

## 設計図面のダウンロード対象案件拡大について

- 平成29年4月1日以降に告示する案件から、下記のとおり取扱うこととしましたので、お知らせします。

- 契約管理課で発注している工事等の設計図面のダウンロードについて、全ての案件で実施いたします。

	現 行	変 更 後
工 事	全10区の土木部発注工事(設計金額250万円超)	契約管理課発注工事(設計金額250万円超)

- ※1 業務(設計、地質調査、測量)については、従来どおり、全部局の案件をダウンロードの対象とします(設計金額100万円超)。
- ※2 データ容量が大きい場合など、ダウンロードができない案件については、告示別表にその旨を記載しますので、ご確認ください。
- ※3 設計図書については、閲覧室での閲覧が可能です。また、告示別表に記載の複写業者で閲覧及び購入することも可能です(平成30年3月末をもって終了する予定です。)

- 適用年月日：平成29年4月1日以降に告示する入札案件から。

### ■ Q&A

#### 【Q1 図面のダウンロードは誰でもできるのか】

≪A1≫ 札幌市の競争入札参加資格者名簿に登録されている方で、電子入札システムの利用者登録を済ませている方のみダウンロード可能です。

#### 【Q2 設計図書のダウンロードができない。どうにかしてデータを提供してほしい】

≪A2≫ セキュリティ機能の影響でダウンロードできない場合があります。[入札情報サービスご利用の手引きのP16「ダウンロード防止機能の設定」](#)を参照願います。なお、電子入札システム以外でのデータ提供は行っていません。

#### 【Q3 PDFファイルが開けないが、どうすればよいか】

≪A3≫ PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、インターネット等でダウンロードしてください。

※電子入札システムに関するお問い合わせは、下記を参照願います。

<http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/denshinyusatsu/qanda.html>

- **お問合せ先** 札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係 電話 211-2442